

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (杉原集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月27日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、平坦で周囲をほ場整備された農地に囲まれ、中心部に居住地区と農地が混在している。居住地区周辺の農地は変形・狭小の農地が多く、農地へ続く道路も狭い状況である。都市部や集落外に住む親族が相続した農地も多く、特に集落西側では遊休農地化が進んでいる。近年では集落外の農地所有者との連絡体制や、遊休農地の解消に向けた取組を行っている。</p> <p>これまでから集落内の農業者は、水稲や近隣集落の牧場と契約した稲WCS、地域の特産である金ごまを作付してきたが、近年では移住者も増えており、野菜の栽培や有機JAS認証の取得など幅広い営農を行っている。一方で高齢化が進み人口減少が進むなか、農地を含めた集落を守る体制づくりが課題である。</p> <p><b>【基礎データ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家軒数 33名 うち認定農業者1名</li> <li>・主な作物 水稲(うるち米、酒造好適米)、稲WCS、ごま、ラベンダー、一般野菜</li> </ul>
---

### (2) 地域における農業の将来の在り方

<p>うるち米や地域特産のごま栽培のほか、野菜の少量多品目栽培や有機農法など、需要に応じた栽培を行うことで農業経営の安定を図る。</p> <p>地域内の農地は可能な限り地域の住民で守っていくという考えのもと、若手の移住者を中心に農地の活用を図っていく。あわせて耕作者だけでなく、農地を預けた地権者や離農者も、農地周辺の畔草刈りなど可能な範囲で協力するほか、保安全管理を目的とした組織の設立に向けて検討を続け、地域住民が一体となって多様な関係者で地域の農地を守っていく仕組みづくりと機運を醸成する。</p> <p>水路等の農業用施設も設置から相当年数が経過しているため、修繕に向けて計画的な準備について検討していく。</p> <p>その他、集落外に住んでいる農地所有者との連絡体制も継続し、集落内の農地の維持管理についても積極的に実施してもらうよう定期的に働きかけていく。</p>
---

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	10.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現状、集約化は困難な状況だが、理解を得ながら協力し集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・可能な限り農地中間管理機構を活用し、農業を担う者を中心に農地利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払を活用して、適宜水路等の修繕を実施していく。また耕作しやすいようにほ場整備や区画拡大を検討していきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町、JAと情報共有するほか、移住者など集落外からの耕作者など多様な経営体の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②有機JAS認証を継続し、需要に応じた農作物を栽培する。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用して農業用施設の維持管理を継続する。
- ⑨近隣牧場と連携し、WCS栽培ほ場に堆肥散布を行い耕畜連携を実施する。